



LS Scholarship Fund, Japan

～世界の子供たちに学ぶ機会を！学ぶ喜びを！～

No.4

**認定NPO法人LSスコラ育英基金** 〒156-0055東京都世田谷区船橋1-25-15

☎&Fax：03-3428-8307

E-mail：scola\_japan@yahoo.co.jp、HP：http://scola.web.fc2.com/index.html/

郵便振替番号：00100-0-767496 特定非営利活動法人LSスコラ育英基金

## ＜平成から新時代へ＞

あけましておめでとうございます。

平成の御世もあとわずかになり、新しい時代に向かいつつあります。ここに、昨年後半の「LSスコラ育英基金」の活動状況をまとめ、広報誌SCOLA第4号として皆様にお届けします。より詳細については、後の記事を見ていただくとして、整理しますとまず、法人活動における重要な柱について見直す機会を持ちました。一つは、「定款」について、特にこれまでやや抽象的に記していた「目的」や「事業の種類」に関し、都庁からの指導もあって、より具体的な記載に改めることにし、昨年末にその認証を都庁から得たことです。活動の基本的な柱である「聖・サールの精神」と「教育」という理念は実質的には変わりませんが、定款には、より幅を広げた形で、より具体的な活動内容や計画が分かり易く反映されていることが求められ、そのように修正しています。そして、これまでの我々のスコラ育英基金活動の実績もこの範疇に入っているとみなせます。

また、当法人の活動対象として位置づけるのにあいまいな面もあった「ふじのくに留学生ツアー」(次頁)への補助の検討も、定款の修正を通じて、対象として位置づけられることを確認しました。外国からの貧しい短期留学生が日本での研修ツアーでグローバルに学び、帰国後は日本との架け橋になってもらえることも期待できます。一方、すでに一昨年実施したベトナム・ブレイクの貧しい子供たちのための寄宿舎建設(4頁目に記載)も、修正後の定款との関係で明確に対象として位置づけられているとみなせます。

今後の当法人としての活動を考えるとき、一昨年からの振込み用紙を工夫した新規支援者拡大強化活動が一定の効果を発揮したように、定款が目指していることを更に掘り下げ、課題への新たな切り込み口を発掘する、より具体的な行動が各推進メンバーにも求められていると思います。その際、他組織との連携の可能性も出てきますが、その際は我々の立ち位置が重要になってきます。役員をはじめとする各推進メンバーには、お忙しい中でのボランティア活動に精出いただき、感謝以外の何物でもありませんが、当法人が発展していくためには、今後「担い手の拡充・若返り」が以前にも増して大きな課題になってくると思われます。その意味で、新しい時代に向け、新たな活動メンバーを求めつつ、組織活動体制を見直しながら、一方では常に原点に立ち返り、LSスコラ育英基金の、時代に即した理念と現実・具体策とをみつめながら、今年も一歩一歩進めていきたいと思っています。今後とも変わらぬご支援・ご理解をお願い致します。

(理事長 中村勝洋)

## 支援予定の「ふじのくに留学生ツアー」

### 一本の電話から

今から15年前の春、東京外国語大学留学生支援の会の中嶋洋子会長（東京外大、秋田国際教養大元学長夫人）から突然の電話があった。「卒業生名簿を調べて卒業生に禅寺の御住職がいることを知った。お寺でホームステイを受けてもらえませんか？留学生たちは鎌倉や京都のお寺を観光客として外から見ることはできるが、お寺での生活を通して日本文化を体験させたい。きっと得難い体験になると思う」と。かくして、お寺でのホームステイが始まった。



### 初めての来訪者

その年(2003年)8月、エジプトの2人の女子留学生が来訪した。二人は律儀なイスラム教徒でヘジャブというスカーフを被り、お酒と豚肉はタブー。1日5回の礼拝を欠かさなかった。二人は御礼にとエジプト料理を作ってくれた。「礼拝の時、何を祈るの？」と聞くと、「片方の手に天国を、一方に地獄を、目の前に死を想う。そして自分の日常の行いを反省します」と教えてくれた。

前年、ニューヨークで「9・11事件」が勃発したばかりで、私には「イスラム教徒は怖い」という先入観があったが、初めてイスラム教徒と出会って偏見だということが分かった。そして、留学生支援だけでなく国際理解のためにもホームステイを継続することにした。



### 「ふじのくに留学生ツアー」の発足

その後、モンゴル、ロシア、スイス、ドイツ、中国とホームステイが続いた。ウクライナ的女子学生から「私たちは富上山に憧れをもっている。富上山を巡るツアーを企画してくれると嬉しい」という提案があった。



2010年、「東京外大留学生支援の会」と提携して、「ふじのくに留学生ツアー」が発足した。夏冬年2回(今年より冬のみ)、2泊3日のツアーである。参加者募集は留学生課、ホストファミリーとお抹茶体験はお茶人仲間、坐禅体験は当方と、3者が協力して実施している。この8年間で、参加者はアジア、中央アジア、中近東など延べ20ヶ国余、参加者200名余りとなった。

運営費は参加者の会費(8千円)と支援の会の補助金(5万円)は食事代ほか雑費として、マイクロバス・チャーター料は当方でやり繰りしている。

長興寺住職 松下宗柏(鹿児島ラ・サール高校16期生)



## ＜定款変更について一東京都より認証される＞

認定NPO法人LSスコラ育英基金の定款変更が東京都に認証された。

### 【新旧対照表】

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は、全世界の恵まれない青少年を対象として、<u>育英資金の交付、学校や職業訓練設備の整備・教材や教具類の購入に必要な資金の支援、バランスのとれた食事や健康・栄養プログラムの提供等を通しての生活環境づくりへの支援、被災地における学習機会の確保に対する支援、留学生の文化研修施設見学ツアーの支援、等に関する事業を行うことによって、教育の機会を与え、もって人類の平和と繁栄、貧困の追放に寄与することを目的とする。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 この法人は、全世界の恵まれない青少年に対して、<u>教育の機会を与え、もって人類の平和と繁栄、貧困の追放に寄与することを目的とする。</u></p>
<p>(事業の種類)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。</p> <p>(1)世界の恵まれない青少年への育英資金の交付事業</p> <p>(2)世界の恵まれない青少年が、<u>教育・職業訓練を受けられる施設及びその設備、備品などの整備事業</u></p> <p>(3)世界の恵まれない青少年が、<u>安全・健康を確保できる生活環境づくりへの支援事業</u></p> <p>(4) <u>海外からの恵まれない留学生への支援事業並びに国際交流事業等への資金支援事業</u></p> <p>(5)その他、目的を達成するために必要な事業</p>	<p>(事業の種類)</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。</p> <p>(1)世界の恵まれない子どもたちへの育英資金の交付事業</p> <p>(2)その他、目的を達成するために必要な事業</p>

## 1. 定款変更の理由

昨年、東京都のNPO法人担当から、「これまで当基金が行ってきた校舎などの設備建設やノートなど教育備品への寄付が、定款第5条の育英資金の交付事業に抵触する疑いがある。このままでは次回の認定が更新されない恐れがあるので、定款変更を勧める」との連絡があった。また、第5条の事業の種類の変更に関連して、第3条の目的についても、現在の「教育の機会を与え」では主要な事業の記述として不十分であるとして、もっと事業に具体性を持たせる記述が必要、との指摘も受けた。

## 2. 変更認証までの流れ

これを受けて、理事会で検討した結果、当基金設立時とはNPO法人をめぐる環境も変化しており、現状のままでは次回認定が更新されない恐れがあることから、9月27日臨時総会に定款変更案を上程、原案通り承認された(新旧対照表参照)。事業の種類としては、これまでの支援事例をカバーすることに加え、あらたに(4)として、海外からの恵まれない留学生への支援事業並びに国際交流事業等への資金支援事業を追加した。

予て、「ふじのくに留学生ツアー」への支援を検討していたことにも適うものと考えている。10月上旬に都に定款変更申請書類を提出、縦覧、審査を経て、12月27日に正式に認定書を受領した。

(理事・事務局 宇野哲人)

## <ローマからクリスマスのご挨拶とお礼>

2017年8月に、他のグループと連携して支援したベトナムの「小学校へ通う貧しい子供たちの簡易寄宿舎建設」について、以下により諸般の事情で工事が遅れてはいるが、ほぼ最終段階にきている旨の報告と写真が送られてきました。  
(翻訳など:理事・事務局長 黒木秀敏)

年末のクリスマスシーズンを迎え、2017年8月に支援して頂いたベトナム・プレイクにある貧しい子供たちのための寄宿舎建設の状況を報告することで、日本の同窓生の皆さんにあらためてお礼を申し上げます。

諸般の事情による工事の遅れで2018年中の完成は難しく、2019年2月に竣工予定です。

最終段階の寄宿舎の写真を添付させていただきます。

ここローマの開発連携チームから、日本の同窓生の皆様のご支援にあらためてお礼を申し上げるとともに、すばらしいクリスマスを願っております。

ラ・サール会ローマ本部  
開発連携チーム 担当部長:Peter Stemp



## <寄附金の受領証明書の送付について>

今年も確定申告の時期がやってまいりました。寄附金控除などの税優遇措置を受けるためには、当基金が発行する受領証明書(領収書)を添付して確定申告していただく必要があります。2018年1月1日～12月31日の寄附金受領額を集計して、1月下旬頃に郵送してお送りします。証明書はご寄附の際にお知らせいただいたお名前宛に発行しますが、受領証明書に疑義がある場合は、事務局まで電話、FAX、Eメールにてご連絡ください。  
(理事・事務局 宇野哲人)

### 事務局からのお知らせ

昨年1年間にお預かりした寄附金は、全部で179名、346万円でした。このうち「払込取扱票」(振込手数料当方負担)を使ってのご寄附は65件、48万円でした。この寄附金をもとに、1件19千ドル(212万円)の支援寄附を実施いたしました。寄附者の皆様に心から御礼申し上げます。  
(理事・事務局 宇野哲人)

SCOLA第4号をお届けします。感想、ご意見、ご希望などお寄せいただければ幸いです。

編集・印刷:事務局 紺野晃則 E-mail:scola\_japan@yahoo.co.jp